法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得	事業名	地区名	事業主体
た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	防災集団移転促進事業	桃浦地区	石巻市

図面記号 D-3											
	土地の			地 目		#	所有権以外 収益権が記 ている場合	設定され		刊用区分	
土地の 所在等	所在 地の	地	番	登記簿	現況	面積 (㎡)		権利の 種類	権利者 の氏名 又は名 称	名   典坛洪	都市計画法
		別紙 1 のとおり									
	計			384. 00	m² (田		(	0.00 m² 畑		384	4.00 m²)
権利を設定し	権利の種	類		権利の設定、権利の設移転の別移転の問			楮	<b>運利の存続</b>	期間	その	)他
し又は移転し ようとする契	所有権		移転		復興整備語 公表後			永年			
約の内容											
転用するこ とによって生 ずる付近の農 地作物等の被 害の防除施設 の概要		及び排	水につ	ついては、周	辺は山林で	営農活	動力	が行われて	いない	ことから、	特に支

所 在	地番	地	目	面積	土地利用区分			
))) 1 <u>L</u>	心宙	登記簿	現況	( m²)	農振法	都市計画法		
石巻市大字桃浦字台	22番	畑	畑	384	農振地域外	都市計画区域外		
計1筆	384.00	m²	( 田	0.00 m <sup>2</sup>	畑 384.00	m²)		

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得	事業名	地区名	事業主体
た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	防災集団移転促進事業	給分浜地区	石巻市

図面記号 D-6												
	土地の			地	目	1=	±	所有権以外の使 収益権が設定さ ている場合				用区分
土地の 所在等	所在地	地	番	登記簿	現況	面積 (㎡		権利の 種類	権利の氏が、スは、称	名	農振法	都市計画法
				5	別紙 1 0	つと:	お	Ŋ				
	計			9, 772. 22	$m^2$ ( $\boxplus$		(	). 00 m²	畑		9, 772.	22 m²)
権利を設定	権利の種	類		権利の設定、 権利の設定 移転の別 移転の時			楮	<b>利の存続</b>	期間		その	他
し又は移転し ようとする契	所有権		移転		復興整備計画 公表後			永年				
約の内容												
転用するこ とによって生 ずる付近のの 地作物等の被 害の防除施設 の概要		及び排	水につ	oいては、周	辺は山林で	営農活	動力	が行われて	いない	いこ	とから、	特に支

~ <i>*</i>	地番		地	目	面積	土地利用区分			
所 在	16	<b></b>	登記簿	現況	(m²)	農振法	都市計画法		
石巻市給分浜大房	2番 2		畑	畑	731	農振地域外	都市計画区域外		
石巻市給分浜大房	11番 1	の一部	畑	畑	3, 820. 18	農振地域外	都市計画区域外		
石巻市給分浜大房	11番 2	の一部	畑	畑	1, 058. 29	農振地域外	都市計画区域外		
石巻市給分浜清水川	4番 1	の一部	畑	畑	757. 80	農振地域外	都市計画区域外		
石巻市給分浜清水川	5番	の一部	畑	畑	830. 81	農振地域外	都市計画区域外		
石巻市給分浜清水川	8番	の一部	畑	畑	2, 574. 14	農振地域外	都市計画区域外		
計6筆		9, 772. 22	m²	( 田	0.00 m <sup>2</sup>	畑 9,772.22	m²)		

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得	事業名	地区名	事業主体
た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	防災集団移転促進事業	十八成浜地区	石巻市

図面記号 D-7												
	土地の			地	目	<del>∵</del> :1=	ŧ	所有権以外 収益権が記 ている場合	没定され			
土地の 所在等	が 土地の	地	番	登記簿	現況	面積 (㎡)		権利の 種類	権利をの氏を入れる。	名	農振法	都市計画法
				5	別紙 1 0	りとは	お	ŋ				
	計			993. 06	m² (⊞		(	0.00 m²	畑		993.	06 m²)
権利を設定	権利の種	類		権利の設定、 移転の別権利の設定 移転の時			楮	<b>利の存続</b>	期間		その	他
し又は移転し ようとする契	所有権		移転		復興整備語 公表後			永年				
約の内容												
転用するこ とによって生 ずる付近の農 地作物等の被 害の防除施設 の概要	・農業用水をめ、特に			ついては、東	〔側に農地が	あるが	開為	発区域内に	新たに	_排	水施設を	設ける

所 在	地番	地	目	面積	土地利用区分			
	地笛	登記簿	現況	(m²)	農振法	都市計画法		
石巻市十八成浜大嵐山	4番 69 の一部	畑	畑	487. 92	農振地域外	都市計画区域外		
石巻市十八成浜金剛田	2番1 の一部	畑	畑	420. 84	農振地域外	都市計画区域外		
石巻市十八成浜金剛田	31番 4 の一部	畑	畑	84. 30	農振地域外	都市計画区域外		
計3筆	993.06	m²	( 田	0.00 m²	畑 993.06	m²)		

法第49条第1項又は第2項	事業名	地区名	事業主体
の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	防災集団移転促進事業	泊浜地区	石巻市

図面記号 D-15	,												
	土地の			所有権以外の信 地 目 収益権が設定さ ている場合		没定さ			用区分				
土地の 所在等	所在 土地の	地	番	登記簿	現況	面積 (m²		権利の 種類	権利の氏が、スは、称	名	農振法	都市計画法	
					5	別紙 1 0	りとこ	お	Ŋ				
	計				3, 412. 31	m² (⊞		(	0.00 m²	畑		3, 412.	31 m²)
権利を設定	権	利の種	類		刊の設定、 多転の別	定、 詳期	楮	<b>利の存続</b>	期間		その	他	
し又は移転し ようとする契		所有権		移転		復興整備語 公表後			永年				
約の内容													
転用するこ とによって生 ずる付近の農 地作物等の被 害の防除施設 の概要		美用水 <i>込</i> まない。		水に~	ついては、周	]辺地は山林	で営農	活動	動が行われ	ていな	こしい	ことから	、特に

所 在	地番	地		面積	土地利用区分			
721 15.	地街	登記簿	現況	(m²)	農振法	都市計画法		
石巻市泊浜台	3番 1 の一部	畑	畑	1, 391. 89	農振地域外	都市計画区域外		
石巻市泊浜台	8番 2	畑	畑	1, 940	農振地域外	都市計画区域外		
石巻市泊浜台	19番 5 の一部	畑	畑	80. 42	農振地域外	都市計画区域外		
計3筆	3, 412. 31	m²	( 田	0.00 m <sup>2</sup>	畑 3,412.31	$m^2$ )		

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体		
	防災集団移転促進事業	大浜地区	石巻市		

図面記号 D-17											
	土地の 所在 土地の 所在等			地		-7:1±		所有権以外の使 収益権が設定さ ている場合			
		地	番	登記簿	現況	面積 (㎡)	権利の 種類	権利者 の氏名 又は名 称	当	都市計画法	
			別紙1 のとおり								
	計			919. 38	m² (⊞		(	D. 00 ㎡ 畑		919. 38 m²)	
権利を設定し				権利の設定、権利の設定移転の別移転の時			権利の存続期間		期間	その他	
し又は移転し ようとする契	所有権			移転		復興整備計画 公表後		永年			
約の内容											
転用するこ とによって生 ずる付近の農 地作物等の被 害の防除施設 の概要		及び排	水に~	ついては、周	]辺は山林で	営農活	動力	が行われて	いない	ことから、	特に支

WHITE COMPONE TO THE									
所 在	地番	地	目	面積	土地利用区分				
	地街	登記簿	現況	(m²)	農振法	都市計画法			
雄勝町大浜字大浜	2番 3 の一部	畑	畑	546. 85	農振地域外	都市計画区域外			
雄勝町大浜字大浜	2番 4 の一部	畑	畑	372. 53	農振地域外	都市計画区域外			
計2筆	919. 38	m²	( 田	0.00 m²	畑 919.38	m²)			

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体		
	防災集団移転促進事業	月浦地区	石巻市		

図面記号 D-21												
	土地の 所在 所在等			地	目	<del>7.</del> 43	¥	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合				
		地	番	登記簿	現況	面積 (㎡)	権利の 種類	権利をの氏が、スは、	名   典坛法   都		都市計画法	
				別紙 1 のとおり								
	計			1, 004. 29	m² (⊞		(	D. 00 m² 畑		1,004.29 m <sup>2</sup> )		
権利を設定	┃   作作 小リリノ / 甲尖貝   ┃			権利の設定、 権利の設定 移転の別 移転の時			権利の存続期間		期間	その他		
し又は移転し ようとする契	所有権	所有権		移転	復興整備計画 公表後		永年					
約の内容												
転用するこ とによって生 ずる付近の農 地作物等の被 害の防除施設 の概要	・農業用水源障はない。	及び排	水につ	ついては、周	]辺は山林で	営農活	動力	が行われて	いない	こ	とから、	特に支

7) 1/1½/ I	万百世と沙科しようこうの工程の万世代										
所 在	地番	地	目	面積	土地利用区分						
	地街	登記簿	現況	(m²)	農振法	都市計画法					
石巻市大字月浦字月浦	48番1 の一	部  畑	畑	906. 99	農振地域外	都市計画区域外					
石巻市大字月浦字月浦	49番 の一	部  畑	畑	97. 30	農振地域外	都市計画区域外					
計2筆	1, 004.	29 m²	( 田	0.00 m²	畑 1,004.29	m²)					